

令和6年土佐清水市議会定例会12月会議会議録

第10日（令和6年12月18日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

（議案の委員会付託）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 坂下文宏君 | 2番 | 新谷英生君 |
| 3番 | 形岡弘士君 | 4番 | 谷口佳保君 |
| 5番 | 弘田条君 | 6番 | 武政健三君 |
| 7番 | 山崎誠一君 | 8番 | 吉村政朗君 |
| 9番 | 作田喜秋君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 池正澄君 | 局長補佐 | 坂本久恵君 |
| 議事係長 | 山本卓己君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                  |       |                |       |
|------------------|-------|----------------|-------|
| 市長               | 程岡庸君  | 会計管理者兼<br>会計課長 | 吉永敏之君 |
| 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 岡田旭生君 | 企画財政課長         | 横山英幸君 |

|                         |         |                                    |         |
|-------------------------|---------|------------------------------------|---------|
| 総務課長（併）<br>選挙管理委員会事務局長  | 東 直能 君  | 危機管理課長                             | 岡田 哲治 君 |
| 消 防 長                   | 宮地 直道 君 | 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長               | 中村 浩司 君 |
| 健康推進課長補佐                | 山本 真琴 君 | 福 祉 事 務 所 長                        | 永野 美歌 君 |
| 市 民 課 長                 | 畑山 正王 君 | まちづくり対策課長                          | 中尾 吉宏 君 |
| 観 光 商 工 課 長             | 酒井 満 君  | 農 林 水 産 課 長 兼<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 和泉 政彦 君 |
| 水 道 課 長                 | 山本 実 君  | じ ん け ん 課 長                        | 萬 知栄 君  |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長     | 濱田 三幸 君 | 教 育 長                              | 斧川 哲也 君 |
| こども未来課長                 | 田村 五鈴 君 | 生 涯 学 習 課 長                        | 西原 貴樹 君 |
| 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 岡野 孝弘 君 |                                    |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（作田喜秋君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和6年土佐清水市議会定例会12月会議、第10日目の会議を開きます。
昨日に引き続き、一般質問を行います。

3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 皆さん、おはようございます。新風会の形岡弘士でございます。本年最後の一般質問でございますので、執行部の皆様はじめ議員の皆様、市民の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

本市は、市制70周年という節目の年で、いろいろなイベントが開催されました。今月の15日にはNHKのど自慢大会が開催されました。清水からは、中学1年生の佐々木さんが見事合格の鐘が鳴り響きわたりました。司会の方の問いかけにも堂々と答え、笑顔がとても印象的でした。誠におめでとうございます。

それでは、一般質問に入らせていただきたいと思います。

本日の質問は、さかなのまち土佐清水を考える連携協議会について、そして二つ目が不登校について、三つ目が産業祭についての質問を始めさせていただきます。

それでは、まず一つ目のさかなのまち土佐清水を考える連携協議会について、お伺いいたします。

前回の一般質問で農林水産課長にお伺いいたしました。本市の誇りである清水さばや新鮮な活魚をそろえて活気あふれる土佐清水漁協を目指した10年後を見据えた水産業の活性化について、取組をお伺いいたしました。その際、新鮮な魚が提供できる仕組みを検討するための連携協議会を立ち上げるというお話でございました。

そこで、その後の連携協議会はいつ行われたのでしょうか、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） おはようございます。

お答えします。

この御質問の連携協議会は、今年9月会議で形岡議員の水産振興の活性化についての一般質問の中で触れていまして、いつでも魚を提供できる仕組みを検討している旨、答弁させていただいたところです。

御質問の協議会をいつ開催したかではありますが、今年9月25日に、この構想の中軸となり得る漁協と商工会議所、第三セクター、県に集まっただき、1回目の会を開催しました。この会では、参加者の共通認識の下、さかなのまち土佐清水を考える連携協議会と称して組織しています。

2回目の協議会は、先日12月5日に開催しまして、この構想に少なからず関係してくる団体にも声かけしたところ、三つの大敷組合と参加予定であった飲食業の方は、当日欠席となりましたが、ホテル事業者にも加わっただき、開催したところです。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） ありがとうございます。早速協議会を2回開催していただいたということで、誠にありがとうございます。1回目には9月25日と、そして、2回目には12月5日に開催されたということで、このさかなのまち土佐清水を考える連携協議会を立ち上げられたということについては、非常に大変な大躍進だというふうに思います。

また、2回目の協議会では、各関係団体の大敷組合であったり、ホテルの事業者であったり、また、飲食業者は欠席でありましたが、現場の声が幅広く届いたのではないかとというふうに思います。

今後の協議会についての構成メンバー、私個人の意見でありますけれども、個人事業者であ

る漁師の方にも声をかけていただき、そういった漁師の方の声も聞いていただけるように、また、検討をお願いいたしたいと思います。

それでは次に、構想内容についてどのような協議内容であったか、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

1回目の会合は、先ほど答弁したように、組織化を図るため、2回目の会合は、特に暮れ正月やお盆などの連休に、市外から来られた方や帰省された方にどうすれば欠品することなく清水の新鮮な魚を提供できるか、これをテーマに方法や仕組みを検討しました。

この際、市のほうからは、清水さばをモデルとして、特殊な氷を使用した冷凍技術から鮮度を保持したまま超低温で冷凍保管、ストックするシステムを提案しまして、この会合に、川上となる魚を捕る漁業者から、川下となる魚を提供・消費するホテル事業者などと協議したところでは、

2回目の会合では、市が提案した冷凍技術に前向きな話になりまして、実証実験を行うことや、さらに幅広く意見を取り入れるため、関係事業者を増やして継続協議することとなっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） ありがとうございます。清水の新鮮な魚を欠品することなく提供できるかということをテーマに協議会が行われたと。様々な意見が出て、そして漁業従事者や飲食業、そして宿泊事業者等の関係業者を増やして、また、今後も継続協議が行われるということでございますので、ぜひいろいろな意見を受け入れて、何とか本市の第一次産業が発展していくように期待しておりますので、よろしくお願いたしたいと思います。

それでは、2回目の協議会を開催されたということで、水揚げした魚を冷凍保存するために冷凍技術の実証実験これを今後どのように取り組んでいくのか、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 農林水産課長。

（農林水産課長 和泉政彦君自席）

○農林水産課長（和泉政彦君） お答えします。

今後は、まず提案した冷凍技術の実証実験を行い、これは実際に水揚げした魚、例えば活サ

バを急速に凍結させ、超低温マイナス60度にて一定期間、1週間ないし1か月間保管した後に、魚を解凍して、飲食事業者などでその鮮度や品質を確認するこの冷凍技術を採用するかどうか判断していきたいと考えております。これは年度内に行いたいと思っております。

これまで2回の協議会を終えて、冷凍技術を進める方向はおおむね確認したところですが、今後はどういった冷凍技術を採用するのか、誰が何をどうやってするのかなど協議しながら進めることとなります。

本市は、さかなのまち土佐清水として魚をセールスポイントにしていましたが、近年、市内の飲食店でも、不漁も相まって魚を提供できないことが課題になっており、この課題を克服して、本市の魚を365日いつでも提供できる仕組みを早期に確立して、市内の経済の活性化につなげたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） ありがとうございます。急速冷凍をして超低温マイナス60度という、1週間、1か月ないし保管した後、解凍するというような、非常に専門的なことでなかなか難しい、私にはちょっと分かりづらいことだと思います。いろんな段階でこういったことを進めておる中で、やはり誰が何をどうやってということを決めておるということであります。ぜひともさかなのまち土佐清水をセールスポイントとして、今後、冷凍技術が安定して、清水に来たら365日いつでも魚を食べることができる仕組みを実現できるように推進してほしいと思います。

また、これも個人的な意見でありますけれども、その窓口、事業所についても今後明確にまた協議していただけるように御要望いたしたいと思っております。農林水産課長、ありがとうございます。

それでは、次に、市長にお伺いいたしたいと思っております。このような、ただいま協議会の話がございました。市長にも、このような協議会にぜひとも参加していただき、市長が商工会議所会頭の経験からの意見などをまた積極的に発言をしていただきたいと思います。今後、漁業従事者たちや本市における第1次産業がもうかるためには、また、もうかる漁業について、市長の御所見をお伺いいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） おはようございます。

お答えいたします。

1次産業における課題は、働き手の高齢化、地球温暖化による環境の変化、燃油や資材の高騰など様々ある中でも、最大の課題は後継者不足であると思っております。かつては何百隻もあった船が、現在、常時操業している船は140から150隻程度と聞いております。

本市においても、漁師の減少に歯止めがかからない状況でして、特に本市のように釣りを主な漁法としている場合、漁師の数が漁獲量に影響してまいります。少ない人数で、少ない漁獲でいかに稼ぐのかと考えれば、いかに高く売るかになってくるわけですし、今回の連携協議会も取組の一つではありますが、いつでもおいしい魚が食べられる仕組みは大変重要であると思っております。清水に行けばいつでもおいしい魚が食べられるというのはちょっと前の話になってきておまして、次は泊まりで行こうという人が増えてくれないかなというようなことなども考えたりしております。

この連携協議会の取組がもうかる漁業の一つとして、まずは市内で魚がない、食べられないという課題を克服して、市内の流通はもとより、市外から多くの方を呼び込むことで、少量でも経営が成り立つ水産業につなげたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 市長、ありがとうございます。非常に前向きな御意見お聞きいたしました。心強く思います。後継者の話であったり、市内外の流通のお話しであったり、非常に強い思いで受け止めました。

そこで、私の近所というか、知人とかでもですが、周りに漁師の方が多くて、ですから、そういう要望だとかそういった意見をよく聞きます。そこで市長にも、また、皆さんにも、そういった漁師の皆さんの声を少しこの場をお借りして届けさせていただきたいと思っております。

まず一つ目に、よく聞くことが、よく耳にすることが、魚の値が安いとか、沖に行っても赤字になるとか、何とか食べるようにしてくれんかとか、そういうことをよく聞きます。

また、長いこと競りが機能していないのではないかなというふうな意見も聞きます。一応、競りというのは、皆さん御承知だと思いますが、仲買人が競りをして値がだんだんつり上がっていくというような方式になっておると思っております。本市に対しましては、市内の少ない仲買人が競りを行うからなかなか値がつり上がらないという状況で、どうか市外のほうからも呼び寄せしてほしいというような意見がございました。

そのほか、魚の値が安いというところから、魚の値の最低値段の設置をしていただきたいというような意見もありました。それを決めることによって、決まった値段を下回った部分にお

いて補助してほしいとそういうような声もありました。

以上、いろいろ漁師の方の声を言わせてもらいましたが、このような本当に生の声を基に、また、市長にも県と協議をしていただきながら、何らかの形で県と協力をしていただいて、漁師の皆さんの下支えをぜひともよろしくお願いたしたいというふうに思います。

先日、山崎議員からの質問にもありました、サメ退治の補助ですかね、立て縄漁業のためにということと、そのほか、魚を漁会に卸したら、その都度1,000円の補助をするといったこういった政策の提案もございました。ぜひともそれも含めて、漁師さんの下支えができるようによろしく市長にもお願いたしたいと思います。

以上で、さかなのまち土佐清水を考える連携協議会についての質問を終わります。

それでは、次に、不登校についての質問に入らせていただきます。

現在の不登校生徒のまず人数についてでございますが、こども未来課長にお伺いたします。

近年、不登校の小・中学生の生徒が増加していると、新聞やテレビのニュースなどで耳にいたしました。今年の10月31日のNHKニュースで、不登校の小・中学生、過去最多の約34万人余りに上り、11年連続で増加、過去最多となったということが文科省での調査で分かりました。

その内訳では、小学生が13万370人、10年前より延べ5倍と、そして中学生においては21万6,112人、2.2倍。そして、高校生においては6万8,770人、3年連続で増えておるとい状況が起きている中、また、現在この問題については社会問題とも言われている中、先日私のほうに市民の方から、孫が不登校になり心配しているとの相談がございました。保護者や家族の時代には、不登校という生徒はあまり気に留めない程度の人数でありましたので、また、どう子供たちに接したらよいか心配で悩んでいる保護者さんも増えていると、そういったことを聞きました。

そこで、本市での不登校生徒の人数と現在の状況について、こども未来課長にお伺いたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

こども未来課長。

（こども未来課長 田村五鈴君自席）

○こども未来課長（田村五鈴君） おはようございます。

お答えいたします。

市内小・中学校における不登校の児童・生徒の状況は、中学校では、令和3年度末には20名を超える状況でありましたが、その後年々減少し、1学期末の調査では、5分の1以下の状況となっております。小学校につきましては、4名程度の状況で推移しております。

不登校児童・生徒は全国的にも増加傾向にあります。本市においては、現在は小・中学校ともに全国平均を大きく下回っております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） ありがとうございます。令和3年度末には20名ということで、その後年々減少しておるといってございまして。全国的にも増加傾向にあります。本市においては、現在、小・中学生とも平均を大きく下回っておるといって理解できました。

また、今後どのように推移していくか見守りたいと思います。

それでは、次に、本市や学校側で不登校生徒に対してどのような取組を進めて対応しているのか、こども未来課長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） こども未来課長。

（こども未来課長 田村五鈴君自席）

○こども未来課長（田村五鈴君） お答えいたします。

本市における不登校児童・生徒への対応といたしましては、教育センターが適応指導教室を開設しているほか、様々な個別のケースに対して校内ですぐに対応できるように、本年度から文部科学省の不登校児童生徒等の学び継続事業の補助事業を活用し、校内支援センターとして、清水小学校と清水中学校にサポートルームを設置し、コーディネーターを1名ずつ配置し対応しております。

これまで教育センターまでは行くことができていても、学校には登校できなかった児童・生徒が学校のサポートルームを利用することができるようになってきていることは、設置の効果がすぐに出てきているものと感じております。

学校では不登校に対して様々な取組が行われており、不登校を未然に防ぐ取組や早期発見・対応のための取組も実施されております。小・中学校においては、県のスクールカウンセラーを各学校に週に半日及び一日、ローテーションを組んで配置し、児童・生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談などが行われています。

中学校では、月に1回校内支援会議が開催され、学級担任や学年主任、養護教諭、スクールソーシャルワーカー等が参加し、情報共有と個々の生徒に応じた対応について検討を行っています。

徐々に教室に戻れるような働きかけなどを行っていますが、あくまでも子供の自主性を尊重した対応が大切となっております。家庭の問題が大きいのであれば、関係機関との連携を図りつつ、特にスクールソーシャルワーカーや家庭相談員との連携を密にして、家庭へ必要な支援が

行われています。学校に行かない状況が続いていれば、学校長が教育センターの適応指導教室への通室を進め、支援を行う対応も実施されています。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） ありがとうございます。

本年度から校内支援センターとして、清水小・中学校にサポートルームを設置したということ、そして、コーディネーターを小・中学校に1名ずつ配置したこと、不登校を児童・生徒が学校のサポートルームには登校できるようになったということ、サポートルームの効果が出たということは理解いたしました。

その中で、小・中学校においては、県のスクールカウンセラーを各学校に週半日及び一日ローテーションを組んで配置し、不登校児童・生徒を未然に防ぐ取組や保護者及び教職員の相談に対応していて、また、中学校では月に1回校内支援会議が開催され、学級主任や学年主任、養護教員、スクールソーシャルワーカー等が参加し、生徒に応じた情報共有をし合い、対応しておることは理解いたしました。

学校に登校できない状況が続くと、学校長が教育センターの教育指導教室への通いを進めて、支援を行っているということも理解いたしました。

やはり他人事ではございませんので、いつ我が子が突然不登校になる状況になったときに、安心して子供の居場所や相談員がいるということは大変心強いことだと思いますので、どうぞ引き続き対応のほどよろしくお願いいたします。

それでは、同じく教育センター所長にもお伺いいたしたいと思います。教育センターでの不登校生徒への対応について、教育センター所長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

教育センター所長。

（教育センター所長 岡野孝弘君自席）

○教育センター所長（岡野孝弘君） 教育センターにおける不登校児童・生徒への対応と現在の状況について、お答えいたします。

教育センターは、不登校・暴力行為・少年非行・児童虐待など青少年問題に対応する適応指導教室、少年補導センター、家庭児童相談室などで構成しており、このうち不登校問題については、こども未来課長の答弁と重複する部分もありますが、対象児童・生徒へのカウンセリングや対応する教職員への助言指導のほか、家庭訪問等で保護者との面談による助言など、主に心のケアを担うスクールカウンセラーによる相談支援。次に、教育分野における知識に加え、

社会福祉資源の活用等、児童・生徒の置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークを活用し、環境面を含めた幅広い支援を行うスクールソーシャルワーカーのほか、不登校児童・生徒が安心して通える居場所の役割を担う適応指導教室・あすなる教室を開設しており、様々なアプローチから支援・対応に当たっています。

これらの支援・対応については、子供の自主性尊重を第一に、一人一人の多様な性格やLD・ADHDなどの発達障害の可能性も含め、直面している様々な課題に的確に把握した上で、学校復帰と、さらにはその先にある将来の社会的自立につなげていくために、学校や関係機関と歩調を合わせ行っています。

なお、スクールソーシャルワーカーは、日々揺れ動く子供の精神面や身体面の状況等の把握に努めており、行う支援の方法がその場面において最適であるのかを判断し、常に見直すことで、その状況に合わせた具体的支援となるよう心がけています。

次に、教育センターでの支援・対応を行っている不登校児童・生徒数につきまして、現在、スクールソーシャルワーカーが直接、支援・対応を行っている児童・生徒は、小学校から高校生ままでを含め26人となっています。

また、適応指導教室・あすなる教室を利用中の児童・生徒については、学校のサポートルームの利用やクラスへの復帰もできる日があるなど、不定期利用を含め、令和6年度当初の人数で13人、このうち4人が現在クラス復帰に至っております。

なお、土佐清水市には中学校、高等学校がそれぞれ1校しかなく、学校、個人が特定されてしまうことから、学校別での回答は差し控えさせていただきますので、御了承ください。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） ありがとうございます。

教育センター利用者が26名ということは理解いたしました。教育センターにおける相談支援は数多くの問題に対応しておるとただいま詳細な説明をいただきまして、ありがとうございました。ただいまの答弁を聞いておりまして、大変な仕事で、プライバシーを守りながらの適応指導員が足りていない状況であるのではないかと思います。教育センター所長の心情が伝わってまいりました。

教育センターの職員のサポートをしている関係者の方において、負担が重過ぎないように、そういった支援や人材育成に対する補助制度はないのか、また、市長、教育長に御尽力を賜りたいところであります。

次に、我が子が突然不登校になり、どう向き合えばよいのか心配になり悩んでいる親、保護

者の心のケアについて、教育センター所長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 教育センター所長。

（教育センター所長 岡野孝弘君自席）

○教育センター所長（岡野孝弘君） 親への支援、心のケアについて、お答えいたします。

不登校問題については初期対応が最も大切と言われており、不登校傾向の子供の家庭については、親の焦りにより、原因となる問題の解決より、とにかく学校へ行かせようとして逆に長期化してしまうケースもあるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携し、家庭訪問や教育センターに来所してもらうなどにより、親・子それぞれと十分な対話を重ね、信頼関係を築き、親の不安や焦りを静めた上で、解決の糸口を見いだすことから支援を始めることとなります。

冒頭が長くなりましたが、親への支援、心のケアにつきましては、このような不登校問題が、特段、特別でないことを理解してもらえるよう説明を行い、親がパニックに陥らないように寄り添いながら、家庭内での気になることや問題点などについて十分な聞き取りを行い、解決に向けた方向性について話し合い、決してその家庭だけの問題でなく、連携して取り組んでいく支援体制があることを伝え、安心感を持ってもらうことで、親の不安解消、心のケアに努めております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） ありがとうございます。保護者にとっては、なぜという不安が子供に伝わってそれが悪循環となり、不登校傾向になる状況を親と子の心のケアのために対話を重ね、信頼関係を築き、解決の糸口を見いだす支援を行い、親がパニックにならないように寄り添って安心感を持ってもらうことで、保護者のケアに努めていることは理解いたしました。

保護者のコミュニケーションの場所がコロナ禍中や学校統合により、交流が取りにくいといった状況が続き、ほかの保護者とのコミュニケーション不足ということがあったと思います。

今後、何かアンケート調査ですかね、そういったことをして、イベントを企画して、保護者同士の交流の場ができるようなこともまた御検討をお願いしたいと思います。

それでは、次に、不登校生徒に対しての専門的な知識を持ったスクールカウンセラー、そして、スクールソーシャルワーカーは現在何人体制なのか、教育センター所長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 教育センター所長。

（教育センター所長 岡野孝弘君自席）

○教育センター所長（岡野孝弘君） お答えいたします。

土佐清水市でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、体制については、スクールカウンセラーが清水小学校・清水中学校の2校担当で1人、足摺岬小学校・三崎小学校・下川口小学校及び教育センター担当で1人の計2人、スクールソーシャルワーカーは教育センター内に2人が配属されており、それぞれが各学校や適応指導教室・少年補導センター・家庭児童相談室と連携し、対象児童・生徒及び親への相談支援など不登校問題に取り組んでおります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） ありがとうございます。スクールカウンセラーが2人いて、各小学校・中学校と分れて対応されておると。そして、スクールソーシャルワーカーについては、教育センターに2人が配属されている状況で、各関係機関の方と様々な問題に対応していることが分かりました。

そして、先ほど教育センターの対応で御説明がありましたように、不登校生徒を様々な段階で、また、様々な悩みに対応しておるということでございますので、なかなか連携するというところは難しいところではありますが、引き続き対応をよろしく願いいたします。教育センター所長、ありがとうございました。

次に、教育長にもお伺いいたしたいと思えます。本市の現状をただいま、こども未来課長、教育センター所長にお伺いいたしました。そこで、全国的な問題になっている不登校生徒への課題と今後の取組について、教育長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 斧川哲也君自席）

○教育長（斧川哲也君） お答えいたします。

本市の不登校に関する現状はここ数年減少傾向にあり、県や全国と比べても、発生率は低い状況にあります。これは、土佐清水市教育センターにおいて、教育研究所、少年補導センター、適応指導教室、家庭児童相談室を置き、これらの関係機関が学校と連携し、子どもや家庭への支援を学校とともに、組織的に取り組んできたことに起因します。

それに加えて、高校との連携も進んだことにより、不登校の子供たちが、将来の社会的自立に向けて目標を持ち、その実現のために高校進学への意欲を高めることにもつながっております。

そして、本年度は、清水小学校と清水中学校に、国の事業を活用した校内サポートルームを設置して、学校に足を運びやすい環境も整えました。

また、清水中学校におきましては、複数の教員が学級を一緒に担任する複数担任制を導入し、子供たちの多様な価値観を教員側が受け入れやすい体制を構築してきました。

今後も、このように学校、関係機関が連携した取組を継続していくことが必要だと考えております。

課題としましては、学校と土佐清水市教育センターの現在のような組織的な支援体制を、担当する人材が入れ替わっても変わらず継続していけるようにしていくことにあります。そして、そのためには、各組織において、課題に対応できる対応可能な人材を確保をすることが必要となってきます。しかし、不登校に関する支援は誰にでもできる仕事ではありませんので、対応可能な人材の確保を計画的に探して配置していかなければならないと考えております。

また、現在の不登校の状況は改善方向に進んでおりますが、不登校予備軍と思われる子供たちは決して少なくありません。土佐清水市教育センターや小・中・高等学校が、今後も子供たちにとって安心できる居場所であり続けるためには、子供たちの社会的自立を目指した支援を継続して行うために、学校・家庭・関係機関が連携した対応ができるよう、教育委員会として尽力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 教育長、ありがとうございました。本市において、不登校者数はここ数年減少傾向にあるのは、各関係機関が学校と連携し、子供や家庭への支援を学校とともに取り組み、加えて高校の連携も進んだことにより、将来の社会的自立に向けての目標を持って高校進学への意欲を高めておると。

昨今では、清水小・中学校の校内にサポートルームを設置して、中学校においては複数担任制導入して、子供たちの多様な価値観を受け入れやすい体制にするための取組として導入されたということについての効果については、また、今後注目していきたいと思っております。

そして、組織的な支援体制を担当する人材が足りないということで、現在の不登校の状況は改善方向に進んでおるということで、不登校予備軍また不登校予備軍と思われる子供たちはまだまだ少なくないという状況でありますので、不登校支援の体制づくりが必要だというふうに思います。やはり専門的な知識を持った人材が必要であり、不登校に関する支援は誰でもできることではないと思っておりますので、人材育成に関わる支援制度について、今後協議をしていただけるよう要望いたします。

また、地域の方の力も必要と思いますので、子供は宝です、清水の子供たちを守れる環境づくりも御協力をいただきますようお願いいたします。

最後に、新聞で紹介されていた記事に、県内の教員や保護者でつくる民間ボランティア団体、はまゆう教育相談所が不登校予防と支援のためのガイドブックを作成したということで、子供の笑顔を育むためにということを紹介されておりました。不登校についてより深く理解するために、そういったハンドブックなども今後参考にしていただきたいというふうに思います。

以上で、不登校についての質問を終わります。

次に、産業祭についての御質問に移ります。

11月30日に開催されました産業祭について、天候に恵まれてたくさんの市民の方や市外からお客様が参集していただきました。イベントも盛り上がり、今年は、餅投げイベントでは餅を投げる方の希望者を募るなど、抽せんで決めるという非常に画期的な試みだというふうに思います。市役所の職員の皆さんはじめ、その他の関係者の事業者の方々や、前日から準備や片づけをしていただきまして、御苦労さまでございました。ありがとうございました。

先日、市民の方から連絡がありました。毎年楽しみに来ていたクエの切り身販売が探したけどなかった。チラシに記載されていたので楽しみに行ったけど、なかったというふうな残念な声を聞きました。やはりチラシに記載されていると、毎年クエの切り身を並んで買うのが楽しみに来ている方は、一言チラシに、不漁の際には御理解のほどお願いしますとかいうそういった書き添えがあったらよかったのになという言葉を伺いました。

今年の産業祭のチラシの内容について、観光商工課長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

まず、クエの切り身の販売は土佐清水市漁業士連絡協議会になりますが、産業祭の5日前、11月25日に、不漁によりクエを確保できず、出店ができなくなったというふうに連絡を受けました。この時点でチラシは既に印刷し、新聞折り込みの搬入も終わってしまいましたので、チラシ自体を修正はできずに、そのため、市ホームページとSNSにて、クエ販売の出店取りやめについて周知を行い、また、当日は、マイク放送と出店予定だった場所へ貼り紙を行いました。当然ながら事前に全員に伝わるということにはできずに、このたびクエを目的に楽しみに御来場いただいた方に対しましては、期待を裏切るような形になってしまいまして、大変申し訳なく思っております。

御指摘のあった、出店者や出品内容の変更等があるという趣旨の旨を記載することも含めま

して、次回に向け、チラシ内容については検討してまいります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） ありがとうございます。市のホームページとかSNSにてクエ販売の出店取りやめの周知をしたと。そして、当日マイク放送、貼り紙などのお知らせをされたということでございます。今回のチラシ内容について、やはり御理解いただけなかったというふうに思いますので、ぜひともまた次回から御配慮をいただきますようお願いいたします。

次に、産業祭の目玉でもあるクエの切り身販売について、なぜ今回はクエの切り身販売ができなかったのか、その理由について、観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

さきの答弁でも触れましたが、不漁によりまして、クエの確保ができなかったということでございます。出店予定であった土佐清水市漁業士連絡協議会によりまして、産業祭でクエを販売する際には、釣ってから直前まで生けずに生かしておき、長期間生かすと脂が抜けて味が落ちるため、産業祭の1週間から10日ほど前に漁に出るようにしていたものの、今年は2回漁に出てクエが釣れず、その後悪天候により漁に出られず、結果、出店を断念せざるを得なかったというふうにお聞きしております。

毎年、行列ができる人気商品であり、大変残念ではありましたが、自然が相手の商品のため致し方ないという理由であり、出店取りやめを了承した次第でございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） ありがとうございます。

毎年クエの切り身販売は、市民の皆様、また、他県、多くの方々が足を運んでくださってきていると思います。今年は産業祭開催の日程が1週間ほど早く、かつ、先ほどおっしゃっていましたが、自然相手の品物でありますし、地元の人でもなかなか安く買えないクエの切り身でございます。そして楽しみにしていた分、非常に残念だったというふうに思います。

クエの切り身の漁獲ができないときは、また、違う方向に考えることもあったのではないかと、また、何かほかの魚で提供する形もあったのではないかとというふうなことも思いますので、今後検討をしていただけると幸いに存じます。

また、さかなのまち土佐清水をPRする産業祭でもあると思いますので、次回の産業祭が期待以上の開催になりますよう、楽しみにしております。観光商工課長、ありがとうございました。

それでは、市長にもお伺いをいたしたいと思います。今後の産業祭の課題と今後の取組について、市長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

今年度、第41回を迎えた産業祭は、市民はもちろんのこと、市外からも多くの来場者が集まる本市の冬の一大イベントとなっております。今年の出店数は昨年より11店舗増え、飲食をはじめ、雑貨・苗木・体験などバラエティ豊かな店舗が並び、大きな事故もなく、約1万人の来場者に楽しんでいただけたと思っております。

一方、先ほどのチラシの内容など様々な課題はありますが、当面は、駐車場対策と予算確保の対策が優先的課題であると捉えています。駐車場については、今年も終日混雑し、ひっきりなしに車の出入りが途絶えることのない状況でした。集客イベントにとってありがたい状況ではあるのですが、イベント規模に対して駐車場キャパは満杯となっており、今後、新たな駐車スペースや駐車場整理、交通整理の再検討など、駐車場対策が課題と言えます。

また、予算については、開催経費が近年増加傾向にあり、今後の予算確保については、まずは実施主体である実行委員会で検討すべき事項であると認識しております。今年度は高知県の補助金を活用してステージイベントの経費に充当し、中浜の獅子舞などの郷土芸能や餅投げ体験の新たな取組を行うなど、財源確保とイベントの磨き上げを工夫されてきました。

今後は、このような課題を改善しつつ、実行委員会会長である山下商工会議所会頭が開会挨拶で述べていたように、人口減少や物価高騰、後継者不足、人材不足といった地方にとって本当に厳しい時代の中で、この師走の産業祭を通して、来場者、出展者、関係者の皆様がともに楽しみ、翌年への飛躍につながるイベントに醸成するよう、引き続き取り組んでまいります。

また、本年、生の魚があまりにもなかったということで、非常に残念に思っております。来年度は、また、それを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 3番、形岡弘士君。

（3番 形岡弘士君発言席）

○3番（形岡弘士君） 市長、ありがとうございました。産業祭を開催するに当たって、交通

整備の問題であるとか、集客イベントということではいろんな課題があるということで、それに向けて取り組んでいくという市長の熱い思いをいただきました。

おかげさまで産業祭の集客数は前年度より、ちょっと数字は忘れたんですが、上回っておったということでございますので、本当にいい産業祭になったのではないかといいところでありますけれども、やはり魅力であるさかなのまち土佐清水ということから産業祭を盛り上げていただきたいという思いから、清水の魚を、クエにあらず、いろんな魚を提供できるような形で地産地消というところからも、先ほど、バラエティ豊かな品々を出すというような思いで、そこも含めて今後取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上で、産業祭についての質問を終わります。

最後に、本年もう残すところあと僅かとなりました。最後に、皆様がよりよき春をお迎えになられますよう心よりお祈り申し上げ、今年1年の最後の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作田喜秋君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩します。

午前10時55分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

11番、浅尾公厚君。

（11番 浅尾公厚君発言席）

○11番（浅尾公厚君） 議会会派みらいの浅尾でございます。今から質問いたしますので、どうかよろしくをお願いします。

最近、すごい地震が頻繁に起こっています。頻繁に起こるのも強弱がありますが、幸い土佐清水市の場合はそんなに大きくない地震が続いております。そこで私は、東日本大震災から1か月後に宮城県に入り、もしあれぐらいの大きさの地震が起きればどうなるのだろう、市街地から離れたところは悲惨な状況が頭に浮かび、今から私は質問いたします。

東日本大震災から13年、能登半島地震発生からもうすぐ1年になります。4月17日午後11時14分頃、豊後水道で発生した震度6弱、本市もかなり揺れました。また、8月9日午後16時過ぎに発生した地震の揺れは数秒でしたが、外に出ると電線がすごい勢いで揺れておりました。数人の方も電線の揺れに大変驚いておりました。8月9日の地震時に私はすごい恐怖感を感じました。東日本大震災のテレビ放映の画面が頭に浮かんだからです。本震が発生する数分前の地震で全ての電線が大きく揺れ、その後に大地震が発生していたからです。強弱にかかわらず、地震が発生するたびに私は思うのですが、最近、自助、共助、津波てんでんこと

という言葉は過去の言葉になってしまったのでしょうか。

それでは質問に入ります。土佐清水市事前復興計画について、質問いたします。よろしくお願いいたします。

復興計画とは、被災地の復興まちづくりを事前に考えながら準備していくこととあります。現時点で県との話し合いはどこまで進んでいるのでしょうか。本市の考えを県に伝えているのでしょうか。数年前に質問したときには、県と話し合っているということだったので、まちづくり対策課長にお尋ねします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

高知県では南海トラフ地震の津波による被害が想定されている沿岸19市町村を対象に、令和4年度から事前復興まちづくり計画の策定に向けた勉強会を開催しておりましたが、本市もこの勉強会に参加して事業実施のための準備を進め、本年度から事前復興まちづくり計画策定に着手いたしました。

その後も、高知県の南海トラフ地震対策課や幡多地域本部とも連携を取りながら事業を実施しているところです。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 11番、浅尾公厚君。

（11番 浅尾公厚君発言席）

○11番（浅尾公厚君） よろしく申し上げます。できるだけ早く計画を立てて話し合ってください。

世間では、土佐清水市復興事前計画という言葉はあまり知られていないのではないのでしょうか。なぜ今、平穏時に、いつ発生するか分からない南海トラフ地震・津波に対し計画を立てていかなければならないのか、まちづくり対策課長にお尋ねします。

○議長（作田喜秋君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

東日本大震災における防災集団移転促進事業の事例では、復興計画策定から民意の調整、工事完了までスムーズに行ったもので2年9か月、民意の調整に難航したものでは6年1か月を要しております。また、大規模な土地区画整理事業を実施した事例では約10年を要しております。高知県事前復興まちづくり計画策定指針によれば、先ほどの大規模な土地区画整理事業

を実施した事例の場合、事前の準備を行うことで復興期間を2年程度の短縮を見込めるとしております。

また、能登半島地震でも、被害の大きかった輪島市、珠洲市、能登町、そして穴水町においては事前復興まちづくり計画は策定されておらず、発災後4か月たった5月頃から復興計画の策定に向けた議論が本格化したと聞いております。

まちづくり対策課としてもこれらの事例から学び、平穏な今こそ、いつ発生するか分からない南海トラフ地震における災害からの速やかな復興を果たすため、事前準備をするべき時であると認識しているところです。

計画の内容についてですが、令和6年度から令和7年度にかけて実施している土佐清水市事前復興まちづくり計画策定業務は大きく分けて四つの作業を行います。一つ目は、復興まちづくりを考える上で出発点となる現状及び課題調整。二つ目は、どのようなまちを目指すかを定める復興方針案の作成。三つ目は、具体的な移転先や道路や建物などのインフラ整備について検討する復興パターンの作成。四つ目は、復興に向けて市役所各課が実施する業務を整理した復興手順書の作成です。

現在の進捗は、地域防災計画や浸水域のデータ、その他各種資料を整理するとともに、11月には地震時の動向及び復興に対する意向調査のため住民アンケートを実施したところです。

御質問の、どのような計画を策定するのかについては、これらの情報を基に今後、庁内で検討会議を行い決定することになります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 11番、浅尾公厚君。

（11番 浅尾公厚君発言席）

○11番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

検討会はできるだけ早く大人数でまとめていただき、復興計画を進めていってほしいと本当に心から思っております。あの悲惨な状況というのは経験してみなければ分からないような悲惨な状況で、テレビとか映画で見るなんていうのは、本当に映画だけです。実際現場に行っただけの悲惨な、私も経験させてもらったんですけど、ああいう悲惨な状況というのは経験してみなければ分からない。けれど、今からいつ起こるか分からないような、南海トラフ地震が起こるということが80%ぐらいの確率で起こるであろうと言われております。そういう中で土佐清水市は、南海トラフ地震にも負けない、津波にも負けないような、負けてはなるものかというような構築した土佐清水市のまちをつくっていかねばなりません。そのためには、今からいろいろな計画を立てて進んでいってほしいと課長にはお願いします。ありが

とうございました。

東北地方は過去に地震・津波による甚大な被害を幾度となく受けております。この先人たちは、ここから下は住むべからずとか、家屋を建てることならずと刻まれた石柱があります。また、他の先人はいつ発生するか分からない災害、災害というのは津波・地震ですけども、対して、災害が発生したときにと復興計画書を残していた地区もあったそうです。

東日本大震災後、復興計画書を作成した地区は、他の地区よりも早く復興が進んでいたと聞いております。本市の復興の取組について、まちづくり対策課長にお尋ねします。

○議長（作田喜秋君）　まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長　中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君）　お答えいたします。

事前復興まちづくり計画の策定につきましては、令和6年度から令和7年度にかけて、学識経験者の助言を得ながら市役所職員で構成する担当者会・検討委員会などで計画素案を作成します。

ただし、計画素案の作成段階では住民アンケートにより、地震時の動向及び復興に対する意向調査を行っておりますが、幅広い市民の意見を聴取してできたものではありませんので、計画素案を基に市民を対象にした勉強会や検討会を開催し、市民の意向を反映した計画を完成させたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君）　11番、浅尾公厚君。

（11番　浅尾公厚君発言席）

○11番（浅尾公厚君）　ありがとうございます。よろしく申し上げます。

地震・津波によって某所となっても住民が生活できる場所を、災害発生後、新しい居住地がスムーズに復興が進んでいくように、そのためには事前復興計画を早急に立てて、国、県に要望して、そして進めていく必要があるのではないのでしょうか。

事前復興計画というのは、空想都市づくり、空想のまちづくりを構想しなければなりません。課長は大変だと思いますが、目の前に迫っている南海トラフ地震を受けて立つ考えで構想を進めてくださるようお願いします。

次に、高規格幹線道路計画について、質問します。

交通のスムーズな流れを確保するために整備された道路、地域の自立的発展や地域間の連携を支える道路とあります。

高規格幹線道路についてある方をお願いしたことがあります。四万十市から土佐清水市への枝分かれの高規格道路を造ってほしいと。返答は、四国8の字ルートがまだ完成していないの

で、四国8の字ルートが出来上がってからになりますので、今はまだと言われました。けれど、現在は四国8の字ルートもほぼ完成間近となっているのではないのでしょうか。

まちづくり対策課長にお尋ねします。国、県との枝分かれの協議は進んでいるのでしょうか。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えします。

幡多半島地域における高規格幹線道路の国、県との協議について御説明いたします。

近年頻発化・激甚化している自然災害の中でも、本年1月に発生した能登半島地震では、半島という地域特性に加え、沿岸部、山間部を走る幹線道路が被災したことで、孤立集落が多数発生し、救助活動や支援物資の輸送等に大きな支障を来し、半島に強い道路ネットワークの重要性が改めて確認されました。

幡多半島地域には、幹線道路が海沿いを走る国道321号しかなく、そのルートの多くは津波浸水想定区域を通過しており、加えて、山側は切り立ったのり面の区間も存在する状況です。このため、南海トラフ地震発生時には、能登半島と同様に津波やのり面崩壊による道路寸断が想定され、多数の孤立集落が発生することが避けられません。

令和3年に策定された高知県新広域道路交通計画及び四国地域新広域道路交通計画において、高規格道路としての役割が期待されるものの、調査に着手していない構想段階の路線として幡多西南地域道路が位置づけられました。

幡多西南地域道路の整備により、津波の影響を受けない位置で、国道321号や県道土佐清水宿毛線、県道中村宿毛線などの既存の路線と容易に接続することで、三原村を起点とし負傷者の搬送路・緊急物資の輸送路等として活用ができ、早期に日常生活・経済回復が図れることが期待できます。

さらには、四国横断自動車道と連携することで、循環型の高規格道路ネットワークが形成され、農林水産物等の販路拡大など、基幹産業のさらなる発展が期待できます。さらに、周遊性が格段に向上することにより、豊かな自然を生かした観光地への誘客、温暖な気候を生かした各種スポーツイベントの開催、合宿の誘致など、交流人口の拡大も期待できることから、幡多西南地域道路の実現に向けて、令和6年7月23日に幡多6市町村と四万十町の市町村長、議長、商工会議所会頭・国土交通省・高知県土木部を招き、勉強会を開催して、幡多地域の道路の現状など意見交換を行いました。

そして、令和6年8月14日には勉強会に参加していただいた7市町村で構成する幡多西南地域道路建設促進協議会を立ち上げ、程岡市長を会長とし早期実現に向けての要望活動を開始

いたしました。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 11番、浅尾公厚君。

（11番 浅尾公厚君発言席）

○11番（浅尾公厚君） ありがとうございます。7市町村で話し合いをしたということなんですけれども、話し合いも確かに必要です。けど、今現在の土佐清水市を考えてみると、見残しに34メートルの津波、大体平均が15メートルの津波が土佐清水市全土に入ってくるという予想が立てられております。もう喫緊の課題でありますので、7市町村で話し合いもこれは必要ですけれども、できるだけ土佐清水市の場合は早く実行に移さないといけないんじゃないかなと思っております。

南海トラフ地震が発生すれば交通網が遮断されます。本市においては橋が多く、8割から9割の橋が崩落します。東日本大震災、宮城では、高規格道路が地震前に完成していたのでしょうか、被災地に日本全国から物資を積んだ車両がどんどん搬入されていました。本市に企画図があれば、南海トラフ地震が発生する前に、国、県に要望していただき、できるだけ早く、一日も早く四万十市から土佐清水市への枝分かれの高規格幹線道路ができるよう交渉できないでしょうか。南海トラフ地震が発生してからでは動きが取れなくなります。そして、予算、時間、労力が多大に必要になると思います。まちづくり対策課長にお尋ねします。

○議長（作田喜秋君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

令和6年9月19日に幡多西南地域道路建設促進協議会において中央要望を実施し、国土交通省並びに高知県選出国會議員に、幡多西南地域道路の必要性・経済性・緊急性などを説明し、早期実現に向けての要望活動を行いました。

また、四国横断自動車道に関係する期成会など、ほかの協議会の発言の場でも、幡多西南地域道路の必要性や早期整備について、市長より説明をさせていただいております。

今後におきましては、国土交通省四国地方整備局に要望活動を行う予定としており、幡多西南地域道路の早期実現に向けて、協議会を構成する7市町村で団結して要望していく予定です。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 11番、浅尾公厚君。

（11番 浅尾公厚君発言席）

○11番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

1本の矢よりも7本の矢のほうが、皆で行ったら強く固まって団結して、要望も早く終わる

と思うんですけれども、土佐清水市の場合は、一矢の矢でもできるだけ早く要望がかなうように進めていてもらいたいと思っております。

続いて、市長にお尋ねします。

土佐清水市事前復興まちづくり計画、高規格幹線道路計画、両計画は進んでいるのでしょうか。国、県に要望をしているとは思いますが、話し合いはどこまで進んでおりますか、進行していますか。市長の力強い押しでもって、そしてやけを切っても両計画を早く押し進めていただきたいと思っております。

課長の質問でも言いましたが、南海トラフ地震が発生してからでは復興はできなくなるかもしれない。予算、時間、労力が多大に必要なからです。市長にお尋ねします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

事前復興まちづくり計画とは、自然災害やその他の危機に備え、地域の復興に向けた具体的な施策や方針を事前に策定するものであり、地域の災害対応力を高めるために極めて重要な取組であると認識しております。

本市においては、東日本大震災をはじめ過去の災害からの教訓を踏まえ、高知県や学識経験者と連携しながら、事前復興まちづくり計画の策定を進めております。この計画策定においては、現在の土佐清水市の現状整理や復興後の土佐清水市のランドデザインの検討のほか、市役所内の各課において地震・津波災害時に想定される災害対応業務や復興業務の洗い出しや対処について整理した手順書の作成も行います。

これらの取組を通じて、職員の防災意識や災害対応力の向上を図り、災害に強いまちづくりを目指して、地域の安全と安心を確保していく所存です。

また、事前復興まちづくり計画の策定は単なる防災対策にとどまらず、地域の現状や課題を分析し、みんなでよりよい土佐清水市の未来に思いをはせることで、活性化や持続可能な発展にも寄与するものと考えております。今後も、地域の皆様とともにこの計画を進め、よりよい未来を築いていくために努力してまいります。

次に、幡多西南地域道路の実現については、地域の安全性向上、災害時の迅速な対応、そして経済発展を促進するために不可欠です。特に、近年の自然災害の激甚化を受け、道路の強化とネットワークの整備が喫緊の課題となっており、能登半島地震のような自然災害が発生した場合、幡多半島でも津波やのり面崩壊により道路が寸断され、多くの孤立集落が生じる危険性があります。このような事態を防ぐためにも、幡多西南地域道路の早期実現は重要な意味を持

っております。

地域の市町村や関係者は、この計画が地域の発展にとって必須であることを強く認識し、協力して活動を進めており、国土交通省や国会議員にも積極的に要望活動を行っております。さらに、地域経済や観光の活性化、基幹産業の発展、交流人口の拡大を期待し、強い意気込みを持って取り組んでまいります。

幡多西南地域道路の整備により、地域が直面している課題を解決し、安全で発展的な未来を築くために、関係者一丸となって全力で進めてまいります。

そして、浅尾議員が先ほど言われました、1本の矢より7本の矢、清水独自で一生懸命やるのも大事なんです、道路のことについて私が1年間市長に就任して以来勉強してきたことは、やはり一つの町でやるより七つの町、321号線は大月町も通っています。宿毛市も通っています。四万十市も通っています。やっぱり幡多郡一体で、幡多郡の6か市町村にさらに四万十町が加わってくれまして、7か市町村でやっております。また来たかいうぐらい陳情もいっています。一生懸命やりますんで、ということで答弁に代えさせていただきます。

○議長（作田喜秋君） 11番、浅尾公厚君。

（11番 浅尾公厚君発言席）

○11番（浅尾公厚君） ありがとうございます。今以上に市長の力強い押しでもって、7本の矢を8本の矢にしたらまだ強くなるかも分かりませんが、市長、よろしく、力強く国に要望して、本当にやけを切っても7本の矢が8本になる、早く完成できるような形を市長の力でもって、土佐清水市を災害から守るようにしていただきたいと思います。

○市長（程岡 庸君） 一生懸命頑張ります。

○11番（浅尾公厚君） よろしくをお願いします。

これは回答は要りません。答弁書に、多くの孤立集落が生じる危険性があるとあります。土佐清水市は東西に長く、音信不通になる集落ができます。そこで、市長にお願いがあります。

赤バイクを消防署に用意していただけないでしょうか。行動力が速く、行動範囲も広く活動できます。集落の消息が早くつかめます。特に半島からちょっと離れたところはなかなか消息がつかめない場合、ちょっとした道が、道というか動くところがあれば赤バイク、そういうバイクは稼働できます。行動ができます。市長、赤バイクをぜひ構えてくれませんか。配置していただけないでしょうか。よろしくお願いします。

これで、私の質問は終わります。

○議長（作田喜秋君） この際、午食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時32分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前を引き続き、一般質問を行います。

6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 皆さん、こんにちは。自由民主党、会派翔の武政健三でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、私の一般質問に入らせていただきます。

その前に、今回、議場、そして委員会室の音響システムが新しくなりました。おかげさまで耳が不自由な私、マイクを通じての、この補聴器を通じての音声が、しゃべる吐息まで聞こえるぐらいリアルに聞こえるようになりました。ありがとうございます。あとは、このマイクですけれども、指向性が結構強いので、ちょっと離れてこうなると、向きをしっかりと口に向けてしゃべっていただければよりリアルに聞こえますので、どうか皆様、そういうふうにしていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、今回は四つの質問をさせていただきます。

まず、最初の質問、障害者スポーツの推進状況について伺います。

今年はスポーツでうれしいニュースがたくさんございました。高知県中学校野球選手権で大月・清水中学校連合チーム初優勝、そして世界の障害者トップアスリートが競うパリ2024パラリンピック競技大会では、高知の池透暢選手がキャプテンを務める車椅子ラグビーで金メダル、そして親御さんが土佐清水市出身の鬼谷慶子選手が円盤投げで銀メダルを獲得いたしました。

そんな中で、先日10月26日開催されました市制施行70周年記念式典に出席をさせていただいた折、創設されました芸術文化スポーツ表彰がありました。台湾で開催されました、世界デフユース、デフリンピックというのは、聴覚障害者のための世界規模のスポーツ競技大会ということです。世界デフユースU20陸上競技選手権大会で400メートルリレー、そして1,600メートルリレーで金メダルを獲得した、岡田泰尚君が表彰されました。

岡田泰尚君、受賞スピーチでは、かつて土佐清水市から世界に羽ばたいていったジョン万次郎のように、私もジョン万スピリットを胸に、決して諦めず、世界に挑戦していきますという、本当に力強いスピーチでした。そして1歳になる前から耳に障害があったとは思えない、本当にはきはきとしたすばらしいスピーチで、会場から本当に大きな拍手が沸き上がりました。

私ごとになりますが、冒頭でお伝えしましたように、私も40代初旬に耳を壊してしまっていて、両耳に補聴器をつけております。補聴器をつけておりますけれども、場所、環境によっては話が聞き取りにくく、話し相手に迷惑をかけて、本当に日々不自由をしております。しかし

ながら、そんな体のハンディキャップがありながらも、世界で活躍をして、結果を出した岡田泰尚君のすばらしいスピーチに目をうるうるさせていただきながら、大きな勇気、そして感動をいただきました。

そして、聴覚障害のある方の世界記録での金メダルに対して、しっかりと評価して、賞を授与していただきました程岡市長、本当にすばらしいことだと思います。市長、本当にありがとうございます。

本市でも、障害のある方がたくさんいらっしゃいます。その方々がこのデフリンピックやパラリンピックを目指すことができること、またはスポーツをする環境ができることにより、一生懸命練習することができて、そして一緒に汗を流す仲間たちが増え、新たな生きがいや目標ができる、そんな町にできたらいいなという思いで質問をさせていただきます。

私も勉強不足でしたが、高知市春野町に高知県立障害者スポーツセンターという施設がありまして、障害のある方が楽しみながらスポーツに触れるサポートをしていると聞きました。そこで今回は、本市における障害者スポーツの支援などの状況についてお聞きをさせていただきます。

まず最初に、福祉事務所に伺います。土佐清水市には障害がある方は何人いるか教えてください。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 永野美歌君自席）

○福祉事務所長（永野美歌君） お答えいたします。

令和6年3月31日時点の本市の各種障害者手帳所有者については、身体障害者手帳913人、療育手帳135人、精神障害者保健福祉手帳126人で、合計1,174人となっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） そうなんですよね。本市人口の約1割以上、1,174人もいらっしゃるんですよね。私みたいに、まだ手帳はもらえない、けどもたくさん不自由をしているという方は結構いらっしゃるんですよね。そういう方々を合わせますと、本市には障害を持っている方はもうどっさりいらっしゃる。

障害がある方がスポーツをするに当たっての支援について、高知県立障害者スポーツセンターに確認させていただきました。幡多管内には障害者スポーツコーディネーターが配置されて

おり、土佐清水市ではスクラムもその中に含まれているとお聞きいたしました。スクラムの活動については、昨日、新谷議員の質問でも紹介されておりましたが、今度は生涯学習課長に伺います。

障害がある方にスクラムが対応している支援を教えてください。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

生涯学習課長。

（生涯学習課長 西原 貴樹君自席）

○生涯学習課長（西原貴樹君） お答えします。

高知県スポーツ推進計画では、「障害者がスポーツに親しめる環境づくり」が目標達成に向けた取組として位置づけられております。

本年度、高知県障害者スポーツセンターからの依頼で、NPO法人スポーツクラブスクラムの職員を障害者スポーツコーディネーターに配置し、様々な取組の展開を予定しております。

コーディネーターとしての取組は、福祉事務所、社協、小・中学校間との連絡調整を図り、障害者が日常的にスポーツに親しみ、いつでも、どこでも、安心してスポーツができる環境づくりを構築していくためにはどうすればよいのか、日々、地域の障害者スポーツの振興を模索しているところです。

スクラムでは、現在、公認パラスポーツ指導員資格を2名の職員が取得済で、本年度新たに2名が取得する予定となっています。

これまでに取り組んできた事業は、幡多地区のほかのコーディネーターと協力して、社会福祉法人さんごはうす共同作業所での軽スポーツ指導や宿泊研修時のレクリエーション指導を実施しました。また、中村特別支援学校で行われたフライングディスク講習会において補助員として、本市コーディネーターが参加しました。また、議員御案内の宿毛市陸上競技場で実施される幡多地区チャレンジ陸上記録会にも毎年競技役員として参加し協力しております。

本市としましては、スクラム、関係団体等と連携を図り、情報を共有し障害者のスポーツ活動の支援体制を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 先ほど言っておりました、今年からスクラムに障害者コーディネーターを配置しているということですね。お聞きしますと、やっぱりいろいろと取組をされているんですね。しかしながら、まだ始まったばかり、これからという感じですね。

引き続き、生涯学習課長に伺います。障害がある方のスポーツの推進の課題を教えてください。

い。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 西原 貴樹君自席）

○生涯学習課長（西原貴樹君） お答えします。

県内では、障害者のスポーツ活動ができる場が少なく、高知市周辺に集中していること、競技選手として活動している人数も少なく、障害者のスポーツ活動を支える障害者スポーツ指導員の数が、まだ少ないことなどが課題として挙げられております。

本市における障害者スポーツの課題につきましては、障害者がスポーツをするきっかけをつくるために、日常生活で気楽に運動・スポーツを楽しめる場所が十分整備されていないこと、障害を理解したスポーツ指導員の不足と、障害者がスポーツ活動の場に行くまでのアクセスの確保や協力者が少ないということなどが課題となっております。

本市としましては、障害者スポーツに関する情報を障害者本人や関係者に発信し、障害者が身近で安心してスポーツに参加できるようにするために、スクラム、学校等と連携し、既存のスポーツ活動への障害者の受入れを進めるとともに、障害者スポーツ教室等を実施することができればと思っております。また、障害者スポーツの指導者及びサポートする人材の育成を図りたいと思います。

最後に、障害者スポーツ活動において、障害者が安全・安心に継続してスポーツに取り組むことができるようにするために、関係機関・団体と連携して障害者スポーツを支援する体制の充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 障害を理解したスポーツ指導員、ここやっぱり非常に重要なキーワードじゃないかなと思います。例えば、私は耳が不自由ですとお伝えしても、健常者の方からはなかなかやっぱり理解がしていただきにくい。普通は小さな声でもしゃべれば聞こえるというのが当たり前ですのでね。このことについては、最後にお伝えさせていただきます。

施設なども高知市内に集中しているので、郡部ではあらゆる課題が山積みということなんです。スクラムの吉本理事長ともお会いさせていただいて、いろいろお話を伺わせていただきました。やはり施設の面でも、人的な面でも、まだまだ本当にこれから一つ一つつくり上げていかないといけない、そういう状況というふうにおっしゃってございました。

そこで、高知県立障害者スポーツセンターにもお聞きしましたが、幡多地区チャレンジ陸上記録会が今年で9回目を迎えましたが、ここ数年、幡多から毎回60名前後、幡多の方々が

60名前後集まっているんですね。ここ数年、60名前後も集まっております。

今度は、福祉事務所長にお伺いします。障害者スポーツ大会への本市からの参加状況を教えてください。

○議長（作田喜秋君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 永野美歌君自席）

○福祉事務所長（永野美歌君） お答えいたします。

障害者スポーツ大会については、毎年、高知県大会が開催され数名が参加しております。高知県大会の参加状況は、令和4年度は2名、令和5年度は4名、令和6年度は3名参加となっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 毎年、幡多からの参加が約60名前後の中で、本市からは、令和4年度が2名、令和5年度が4名、令和6年度が3名ということで、残念ながら正直寂しい数字でありますね。しかしながら、先ほど言ったように、本年度からスクラムに障害者コーディネーターが配置されたということです。これからどんどん輪を広げていっていただけることと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、福祉事務所長に伺います。本市から全国障害者スポーツ大会に出場した選手はいるのでしょうか。また、市民の皆様はその情報はしっかり周知はできているのでしょうか。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 永野美歌君自席）

○福祉事務所長（永野美歌君） お答えいたします。

高知県大会で優秀な成績を収めた方は全国大会へ出場します。全国障害者スポーツ大会の出場者数は、令和4年度1名、令和5年度1名となっております。

また、令和4年度と令和5年度とも市広報紙への掲載について本人の同意も得ることができましたので、大会結果等を掲載しております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 令和4年度、令和5年度と1名ずつ、合計2名の方が全国大会に出場。そして、その内容は広報のほうに大会結果等を掲載ということですね。

今回の岡田泰尚君のように素晴らしい結果を出せば、また、皆さんの前で表彰、そしてそれを市民に周知をしていただければ、我々体に不自由を感じている者にとって本当に励みになります。本当にうれしいことです。

それでは、先ほど生涯学習課長にも伺いましたが、福祉事務所長にも同じ質問をさせていただきます。障害のある方のスポーツを推進する課題を教えてください。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 永野美歌君自席）

○福祉事務所長（永野美歌君） お答えいたします。

障害のある方のスポーツの推進については、練習環境及び大会参加について課題があります。

練習環境については、土佐清水市内で障害のある方に特化した競技団体がないことがあります。もちろん、市内にはたくさんの競技団体があり、一般参加はできますが、障害の特性上配慮が必要です。選手によっては、練習環境や指導者を変えたくないということで、四万十市へ練習に通っている方もおります。

また、大会参加の課題については、春野陸上競技場への送迎について、家族が仕事などで行くことが難しいという課題もあります。そのため、高知県障害者スポーツ大会については、送迎及び引率を行っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） やっぱり課題は一緒ですね。練習環境や送迎など人的な部分も含めて、やはり高知市内周辺に全部集中しておりますので、高知県の西と東の郡部のほうはどうしてもやっぱり後れを取っている、これが現状ということですね。

続けて、福祉事務所長に伺います。障害者支援は申請主義のため、市として本人たちへの周知、そして本人や家族申請となる部分へのサポートは十分にできているのでしょうか。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 永野美歌君自席）

○福祉事務所長（永野美歌君） お答えいたします。

障害者スポーツ大会についての周知は、各事業所への個別の声かけや前年度出場者への手紙の送付、声かけを行っております。しかしながら、在宅で生活されている障害のある方の中には、高知県スポーツ大会やその他の障害者スポーツ大会を知らないという方も一定数はいらっしゃると思います。

スポーツ大会への参加をはじめとする社会参加は、生きがいつくりの一つとなり、参加を通じて仲間と交流する機会の創出ともなります。周知については、日常、障害のある方と接する機会のある障害者相談支援専門員や福祉事務所職員、市広報等を活用してより多くの方にスポーツ大会の開催を周知し、参加機会の確保に努めていきたいと考えております。

また、参加の申込み等の申請から参加支援についても現在のサポートを引き続き行うとともに、要望があれば必要なニーズに沿った支援を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 福祉事務所長、ありがとうございました。

先ほどお伝えしたように、本市には、体が不自由な方々が全人口の1割以上もいらっしゃいます。その方々がスポーツを通じて同じ境遇の仲間と一緒に汗を流し、一緒に楽しい時間を過ごすことによって、社会への参加、そしてそれは大きなやっばり生きがいにもつながるんですよ。そして一生懸命練習すれば、その延長にパラリンピックやデフリンピックへの参加にもつながります。

しかしながらこれは、やっぱり送迎の面、また、遠いところに行くにはやっぱり金銭的な面、これはもう個人の力だけでは当然限界があることと思っております。練習環境、送迎を含む人的な配置、そしてこういうこともできるんだよ、ああいうこともできるんだよという、皆さんに情報をお伝えしてあげること、やはりこれは行政がどこまで手を差し伸べることができるのか、ここにかかっているのではないかというふうに私は感じます。

市長に伺います。障害のある方々への配慮、そして障害者スポーツ大会の意義について、市長の所見をよろしくお願ひします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

現在、本市においては障害のある人がスポーツ活動できる場が少なく、また、障害のある人がスポーツに親しめる環境は、高知市春野にある高知県立障害者スポーツセンターなど高知市周辺に集中している現状があります。身近な地域におけるスポーツ機会の創出や活動支援については、令和6年度からNPO法人スポーツクラブスクラムに障害者スポーツコーディネーターとして配置された職員がおりますので、スポーツクラブスクラム及び生涯学習課と連携を取り、進めていきたいと思っております。

また、障害者スポーツ大会の意義については、障害のある選手が競技等を通じスポーツの楽しさを体験するとともに、多くの人々が障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を推進するという意味で大変重要な大会であります。また、競技を続けることで、定期的な運動習慣や体を動かす機会を持つことにつながり、心身機能の維持向上、疾患増悪の予防等が図れると考えており、地域社会の中で安心して自分らしく暮らすことができる一助となると考えております。

本市としましても、障害者スポーツをはじめ、様々な分野に積極的に取り組んでいる障害のある方の各種活動についてサポートするとともに、障害に対する理解と啓発に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） ありがとうございます。障害者スポーツコーディネーターが配置されたことによって、障害者の方々がスポーツに参加できるチャンスが増え、生きがいにつながる。そして障害のある方と触れ合うことにより、健常者の方々が障害に対して理解をすること。障害に対しての理解というのは、この方はこれが、ここが苦手だからこうしてあげなければいけないという気持ちをもう一步踏み込んで考えてあげること、ここから始まるんじゃないかなと思います。本市のあらゆる立場の皆さんが、お年寄りや子供も含めて、全ての皆さんがやはり相手を思いやる気持ちがあふれ、全ての方が笑顔で暮らせるようになることを願いまして、この質問を終わらせていただきます。

それでは、次の質問に移ります。

選挙における投票について伺います。

選挙とは、私たちの生活や社会をよくするために、私たちの意見を反映してくれる代表者が必要であり、その代表者を決めるのが選挙であります。その選挙の投票率が全国的に低下傾向にありますが、本市はどうか。そして一昨日、吉村議員の質問でもありましたが、投票場所を明るく広いロビーに変えてよくなったという事例もありました。もっと情報をいろいろ共有して、土佐清水市の投票率をアップできる方法はないのか、選挙管理委員会事務局長に一つ一つ伺ってまいります。

選挙における投票の方法は、投票場所等により様々な方法があるかと思いますが、病院や介護施設等に入院・入所されている方で、投票所や市役所等の期日前投票に行くことが困難な方々が投票するには、どのような方法で投票が可能になるのか、選挙管理委員会事務局長に伺います。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

（選挙管理委員会事務局長 東 直能君自席）

○選挙管理委員会事務局長（東 直能君） お答えいたします。

期日前投票や投票日当日に投票所に行くことが困難な介護施設や病院等に入所・入院されている方は、施設内において投票できる不在者投票制度があります。

この不在者投票をするためには、当該施設が高知県選挙管理委員会からあらかじめ指定を受けた指定施設であることが必要で、その施設長が不在者投票管理者となり、市選挙管理委員会へ投票用紙や候補者の氏名掲示等の請求の手続きを行い、施設へ取り寄せます。

不在者投票の期日に関しては、選挙管理委員会と施設との間で、選挙の公示日の翌日から投票日の前日までの期間で日程調整を行い、定めた期日で不在者投票を行うこととなります。

以上であります。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 病院や介護施設等に入院や入所されている方は、施設のほうで不在者投票ができる、そういうことですね。

その不在者投票なんですけども、よく聞かれるんです。施設での投票は施設者任せで、第三者の目が行き届いてないのではないかとよく聞かれることがあります。この点について、選挙管理委員会事務局長に伺います。病院や施設で行われる不在者投票において、どのような管理の下で投票するのか伺います。

○議長（作田喜秋君） 選挙管理委員会事務局長。

（選挙管理委員会事務局長 東 直能君自席）

○選挙管理委員会事務局長（東 直能君） お答えいたします。

平成25年5月、成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律が成立、公布され、同年6月30日に施行されました。

これにより、平成25年7月1日以後に公示される選挙について、加齢や認知症、その他疾病等様々な事情で十分な判断を行うことが困難な方で、家庭裁判所から後見開始の審判を受けられた成年被後見人の人が、選挙権・被選挙権を有することとなりました。

また、この改正では、あわせて、選挙の公正な実施を確保するため、代理投票において選挙人の投票を補助すべき者は、投票に係る事務に従事する者に限定されるとともに、病院や老人ホーム等の施設における不在者投票について、外部立会人を立ち合わせる等不在者投票の公正な実施確保の努力義務規定が設けられました。

この改正に基づき本市では、病院や施設における不在者投票を実施する場合には、外部立会人として本市の選挙管理委員会の委員から2名を選出し、各不在者投票の実施会場に派遣しており、その立会いの下で選挙人御本人の意思により投票いただいているところでございます。

以上であります。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） なるほど、実際に病院や施設で行われる不在者投票でも通常の投票所と同じように選挙立会人がおり、その役目をしっかり市の選挙管理委員会2名が担って、その立会いの下、不在者投票が行われるということですね。透明性はしっかりと確保されているということなんですね。安心いたしました。

次に、不在者投票でも郵便投票というのがありますが、この郵便投票とはどのような制度なんでしょう。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 選挙管理委員会事務局長。

（選挙管理委員会事務局長 東 直能君自席）

○選挙管理委員会事務局長（東 直能君） お答えいたします。

郵便投票とは、投票所に行くことができない方を対象としており、具体的には障害者手帳や戦傷病者手帳を所持している方や介護保険の要介護5に該当する方など身体の故障により投票所に行くことができないと認められた方に対して、郵便により投票用紙を送付することにより、御自宅で投票できる制度となっています。

郵便投票を希望される方は、投票に先立ち、事前に市選挙管理委員会に郵便投票申請書を提出していただき、郵便等投票証明書の交付を受けていただく必要があります。

次に、具体的な投票手続としては、市選挙管理委員会に投票用紙と投票用封筒の請求を行います。請求に必要な書類は、選挙人が署名をした請求書、郵便等投票証明書です。投票用紙と投票用封筒は郵便等により選挙人へ送付されます。選挙人は自宅等で、投票用紙に候補者名等を記載し、投票用封筒に入れた後、その表面に署名して、市選挙管理委員会に郵便等により送付することで投票することとなります。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） そういうことなんですね。障害者手帳や戦傷病者手帳を持っている方、そして介護保険の要介護5に該当する方で、体の故障により投票所に行くことができないと認められた方に対して、事前に選挙管理委員会に連絡をすれば、手続の段取りこれを教えていた

だけるといふことで、郵便投票にて投票ができるということなんですね。ありがとうございます。

次に、本市には遠洋漁業や商船、汽船を含む船乗りさん、何か月も家を空ける方々がたくさんいらっしゃいますけども、遠洋漁業などで長期不在の船員の方々はどのような方法で投票ができるのか伺います。

お願いします。

○議長（作田喜秋君） 選挙管理委員会事務局長。

（選挙管理委員会事務局長 東 直能君自席）

○選挙管理委員会事務局長（東 直能君） お答えいたします。

船舶に乗船する船員の方が投票する方法として、あらかじめ船員の不在者投票を行う資格があることを証明する選挙人名簿登録証明の交付を市選挙管理委員会から受けることにより、総務省令で定めた指定港を管轄する選挙管理委員会に申し出ることにより投票することができます。この指定港投票は国政選挙と地方選挙の投票が可能となります。

指定港で投票するためには、総トン数5トン、漁船の場合は30トン以上の船舶に乗船する船員の方となっており、指定港投票以外にも、総トン数20トン、漁船の場合は30トン以上の船舶に乗船する船員の方で、投票日当日に投票所で投票することができない方は、船舶内でも投票することができます。この船舶内投票は指定港投票と同様に国政選挙と地方選挙の投票が可能となります。

また、このほかにも、総務省令で定める指定船舶に乗船して、日本国外の遠洋区域を航行する船員で、投票日当日に投票所で投票することができない方は、船内においてファクシミリ装置を用いて送信する洋上投票による投票もできます。

なお、洋上投票については、衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙及び最高裁判所裁判官国民審査のみの対応となっております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 事前に選挙人名簿登録証明この交付の手続をしていけば、船員の方々もいろいろ投票ができるということですね。ありがとうございます。

それでは、選挙管理委員会事務局長、最後の質問になります。選挙の投票率低下が全国的な課題となっております。このままではもっともっと投票に行かない人がどんどん増えてくるんじゃないかと思うんですけども、本市の投票率の状況、そして投票率アップに向けた取組をどのように考えているのか教えてください。

○議長（作田喜秋君） 選挙管理委員会事務局長。

（選挙管理委員会事務局長 東 直能君自席）

○選挙管理委員会事務局長（東 直能君） お答えいたします。

市議会議員選挙の投票率では、令和4年8月28日の投票率69.1%は前回から5.96ポイント低下し、市長選挙では昨年10月22日の投票率73.78%は前回から0.66ポイントの上昇となり、下落傾向一辺倒ではない状況と言えますが、平成10年代までは80%台で推移していた投票率が平成20年代以降は70%台になるなど、近年の市政選挙にも投票率の低下傾向は確実に表れていると言えます。

中でも10代、20代の若年層の投票率が低い傾向にあり、これに関しても全国的な傾向ではありますが、例えば、本市の令和3年から令和5年における年代別の投票率を見ますと、全体の投票率が50%台から70%台で選挙により上下があるものの推移しているのに対し、10代、20代は10%台から40%台と低い傾向にあります。

そこで、選挙管理委員会としては、少しでも選挙に関心を持っていただき、選挙を身近に感じていただき、主権者意識を育んでもらいたいとの思いから、昨年11月に行われた高知県知事選挙において、清水高校の御理解と御協力の下、期日前投票所を清水高校の中に設け、清水高校3年生13名に期日前投票を行っていただきました。

また、今年10月の衆議院議員総選挙も昨年同様に、清水高校に期日前投票所を設け、3年生13名に期日前投票を行っていただきました。

私自身、投票管理者として、2年続けて清水高校に赴いて高校3年生の皆さんの様子を伺いましたが、慣れない雰囲気の中、緊張されている生徒さんや戸惑っておられる生徒さんもおられたかと思いますが、皆さん真剣な表情で期日前投票を行っていただいたところです。

清水高校における期日前投票の取組は、投票者数としては決して大きな数字ではございませんが、将来を担う若年層の方々に少しでも身近な存在として選挙を感じていただけたなら、実施の効果は一定あったのではないかと考える次第です。

投票率向上のため、様々な手法を研究し今後も引き続き若年層の投票率向上を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 10代、20代の方々がやっぱり圧倒的に投票率が悪いということで、高校生に学校で投票してもらい投票の経験をする、ここがやっぱりすごくいいことだと思います。また、若年層だけではなく、先ほど答弁いただいたように、不在者投票の方々に

も抜かりのない周知をしっかりとしていただけるようによろしくお願いします。

それでは、三つ目の質問です。

南海トラフ地震の備えについて伺います。

今年は1月の能登半島地震にて、耐震性のない家屋のすさまじい倒壊の動画を目の当たりしまして、いかに耐震改修工事が大切なことなのか実感させられました。

危機管理課長に伺います。耐震改修工事、老朽住宅除却、ブロック塀撤去・改修、家具転倒防止対策の令和6年度の実績状況を教えてください。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 岡田哲治君自席）

○危機管理課長（岡田哲治君） お答えいたします。

12月現在の状況で答弁させていただきます。耐震診断調査事業、当初50件に対して実績が50件。耐震改修設計費補助金、当初50件に対して実績が45件。耐震改修工事費補助金、当初40件に対して実績が40件。ブロック塀等対策推進補助金、当初20件に対して実績が16件。老朽住宅等除却費補助金、当初60件に対して実績が69件。家具転倒防止対策事業費補助金、当初5件に対して実績が22件となっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） やっぱり想像どおり、ほとんどがもう早い時期に満杯になってしまったという状況ですね。家具転倒防止対策も当初5件が22件、すごいですよね。やっぱり耐震だけではなく家具が倒れてという、逃げることができない、下敷きになったりとかこういうこともありますので、これもすごく大切なことですので、皆さん自宅のほうをもう一回しっかり確認をしていただければと思います。

私、いつも地震の揺れと津波から身を守るための質問ばかりしておりますが、今回は、発災後のことで気になる点を一つお聞きさせていただきます。

能登半島地震のその後のネットニュースなどで見ておりますと、発災後、水道管の破裂などで水道が3、4か月の間使えなかった。数日後に各地から配給のペットボトルが届き、飲料水、こちらのほうはさほど困ることはなかった。しかしながら、トイレ、手洗い、洗濯、そしてお風呂などに使う生活用水、こちらのほうが不足して、ストレスや感染症の原因になり、体調を崩す事例が多数あったと聞きます。特に体の汚れを落とすだけでなく、疲れを癒やすためのお風呂に何日も入れないということは体調を崩す大きな要因になったと多く書かれております。

そこで、水道課長に伺います。発災後、高台の清水ヶ丘とか、ほかの地区でも高台に避難者が多数集まると思いますが、飲料水と生活水の確保はどうなっているのか伺います。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

水道課長。

（水道課長 山本 実君自席）

○水道課長（山本 実君） お答えします。

予想されているマグニチュード8から9クラスの大地震が発生すると市内全域が断水すると見込まれます。そして、まず必要なのが、避難所への応急給水となります。応急給水に必要な水は、地震発生から21日までは1人1日3リットルから100リットルと言われており、現在市内には耐震性を有し地震時に配水池内の水を貯留する緊急遮断装置のある配水池が加久見、三崎、清水ヶ丘をはじめとして8か所あり、また、市民体育館の裏にある30立方メートルの耐震性貯水槽を合わせると3,373立方メートル程度の水が確保できる見込みで、給水車で各避難所へ応急給水を行う予定です。

水道配管の復旧につきましては、水道事業継続計画（BCP）で算定した復旧日数の見込みは5か月程度かかる見通しとなっており、住民の方には大変不便をかける見通しであるため、少しでも復旧日数を短縮できるよう耐震化の工事を進めてまいります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 本市の水道復旧は最大5か月もかかってしまう予想なんですね。本当にこれ大変なことだと思います。しかしながら、能登半島地震でも、熊本地震でも活躍をしたのが井戸なんです。発災後飲料水としては使えませんが、生活水として活躍した事例がたくさんあります。

先日14日の朝刊にも出ておりました。国は、今年度中に災害時の井戸活用のガイドラインを策定予定と出ておりました。県外では静岡県静岡市、そして隣の愛媛県伊方町に防災のために既存の井戸等の改修工事や新たな井戸を掘る工事に補助を出している自治体もあるというのを見ましたですけども、危機管理課長に伺います。

避難者が集まる高台に井戸の整備、新たな井戸を掘ることはできませんでしょうか。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田哲治君自席）

○危機管理課長（岡田哲治君） お答えします。

過去に避難所に隣接する施設に県の補助金を受けて井戸を整備することを検討した経緯はございますが、土佐清水市の地震・津波の避難所が高台にあるため、井戸を掘るにしても水脈に当たるまでの状況ではかなり深く掘削が必要であります。地面の岩盤等の状況で変わってきますが、高額な費用が必要であることから、土佐清水市での導入を断念した経緯がございます。今のところ、土佐清水市では新たに井戸を掘るといった計画はございません。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 今のところ予定はないんですね。

続けてお聞きいたします。

高台での生活用水確保の今後の展望をお聞かせください。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田哲治君自席）

○危機管理課長（岡田哲治君） お答えします。

先ほど説明したように、現段階では井戸を整備する計画はございませんが、今後計画する公共事業に合わせて、災害の観点から井戸の設置ができないか検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） これは事前に危機管理課長とも打合せをさせていただきました。県内では、香美市に災害時協力井戸整備費補助金という補助制度を作成しているところがあります。これは、国県からの補助金がないので、全て市のほうで賄っている、そういうことなんですよ。

特に高台で水源を見つけ、井戸を掘るには多大な金額を要するという事なんです。財源の少ない本市においては、発災後のことよりも、まずはその手前の発災から市民の命を守ることが優先ということは一定理解できますが、いずれこの避けられない問題にも取りかかる準備の検討もしていかないといけないんじゃないか、そういうふうに思います。岡田課長のことから、既に何かしら描いているものはあるんじゃないかなとは思いますが、どうか検討のほうをよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問でございます。

ふるさと納税について伺います。

財源の少ない本市にとっては、この大きな伸び代ふるさと納税に力を入れるべき、そして市職員だけではなく、商売のノウハウを持ったプロに業務を任せるべきと言い続けてきましたが、納税額6億円を目指す程岡市長の御英断によりふるさとプロに業務委託、そしてもうすぐ1年がたとうとしております。さて、業績はいかがなものでしょうか。

観光商工課長に伺います。ふるさと納税、令和6年度の決算見込みについて伺います。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

今年度のふるさと納税額の決算見込みでございますが、これから年末にかけての寄附状況によって寄附額が大きく左右し、数千万円単位で変わってきますので、金額でのお示しはちょっと控えさせていただきたいと思いますが、過去最高でございました令和元年度の2億4,000万円を上回ることは間違いないというふうに捉えておりますし、今年度の目標額3億円も十分、許容範囲にあると思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） ふるさとプロに業務委託をしながらも、担当課の皆さんの並々ならぬ日々の努力、そしてそれに対応してくださっている市内の生産者の皆さんのおかげで、目標の3億円がそこまで見えているという状況ですね。3億円達成なら、もう何回も言いますが、3億円達成なら9,000万円もの本市の魚や農産物やあらゆる商品が返礼品として市外、県外に売れます。

そしてさらに、来年度は、半分の1億5,000万円の財源ができるんですね。そしてそれは子供の教育、お年寄りや体の不自由な方々の福祉などに使えるんですね。本当に素晴らしいことです。

観光商工課長に伺います。本年度の成功例及び参考になったこと、そして最後に、来年度どのような計画を考えているのか伺います。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 酒井 満君自席）

○観光商工課長（酒井 満君） お答えします。

まだ、最終結果が出ていませんが、成功例になると思われる対策や取組について申しますと、まず第一に、ふるさと納税ポータルサイト運営支援業務を株式会社ふるさとプロに委託したことが

挙げられます。特に、これまで対策が十分でなかった市場動向に基づいた検索上位対策、A I機能を活用したサイトページ内の回遊導線の向上など、いわゆるE C対策が功を奏しまして、結果、本市ページへのアクセス数、そして転換率が上昇しまして、寄附につながる成果となりました。

また、毎月行う事業者との定期相談会も成果が出ており、直接協議することで早期課題の解決につながり、土佐清水食品（株）をはじめ複数の事業者において、漬け井や米、鰹B a rなどの人気返礼品を準備することができました。

一方、小規模事業者の悩みであります返礼品の在庫不足は今年度も生じており、次年度以降、寄附額をさらに増額させる上では喫緊の課題であるというふうに捉えております。

来年度の計画としましては、ポータルサイト運営支援業務の委託、定期相談会は継続し、また、来年10月からポータルサイト運営事業者によるポイント付与の禁止に伴いまして、9月に高まるであろう需要に向けたスケジュール感で取組を進めてまいるところでございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 今の調子で緊張感を持ったまま進めば、必ず来年も新たな目標も達成できる、そう感じるのは私だけではないと思いますね。生産者さんとか、いろんな業者さんとかいろいろお話をお伺いしますが、本当に喜んでくださっています。もっと売れるためにはどうしたらええやろう、もっとつくるためにはどうしたらええやろう、本当に一生懸命考えてくれています。この調子でどんどんどん、市長公約の6億円に早く近づけるように頑張ってもらえるよう、よろしく申し上げます。

それでは最後に、市長に伺います。ふるさと納税寄附額が、本当にアップしてうれしい限りですけども、来年度に向けての市長の所見を伺います。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君自席）

○市長（程岡 庸君） お答えいたします。

課長答弁のとおり、今年度の寄附額の見込みは現時点で目標の3億円は許容範囲であり、6億円を目指すステップとしては、想定ラインをクリアできるかと思っています。

来年度に向けてということですが、まず、ふるさと納税市場の大きな話題として2点ございまして、1点目は、ネット通販の最大手であるA m a z o nがポータルサイト運営事業者としてふるさと納税に参入することが決定しています。サイトの開始時期などの情報は公表できま

せんが、本市は既にAmazonと契約を締結し、当初から返礼品を掲載できるように準備を整えています。

2点目は、ポータルサイト運営事業者によるポイント付与の禁止の制度改正が来年10月から施行されます。この影響として、来年度は9月と12月の2回、寄附のピークが来ると予測できますので、来年度は従来と違う寄附動向になることを捉えて、しっかり対策を講じていくところです。

いずれにしましても、来年度は早期実現の公約を目指す上で大事な1年となりますので、自らにもプレッシャーをかけ、本市のため、全力で取り組んでまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） ありがとうございます。本当に一番目の目標、6億円のために1年目は3億円いこう、もうこれが本当にできそうなんですよね。2年目がやっぱり一番重要なところではないかなと思いますので、市長の答弁を胸に、来年もすばらしい年になりますよう祈念いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（作田喜秋君） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。一般質問を終わります。

ただいま、市長から、同意案第9号「土佐清水市教育委員会委員の任命について」が提出されました。

お諮りいたします。

この際、同意案第9号を日程に追加し議題といたしたいと思えます。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（作田喜秋君） 御異議なしと認めます。

よって、同意案第9号を議題とすることに決しました。

同意案第9号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） ただいま御提案いたしました同意案第9号について、提案理由の説明を申し上げます。

同意案第9号は、「土佐清水市教育委員会委員の任命について」であります。

令和2年12月から同委員として御尽力を賜っております増田百恵氏が、本年12月23日をもって任期満了となります。この間における、同氏の御労苦と御努力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げますところであります。

つきましては、その後任として、久保祐希氏を任命いたしたいと存じます。

久保氏は、土佐清水市PTA連絡協議会女性役員などを歴任され、その経験と識見は教育委員、保護者委員として、教育行政に保護者の声を反映させるため、最適任であると考え、御提案する次第であります。

なお、教育委員会委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき議会に同意を求めるものでありますが、先ほども述べましたとおり、増田氏の任期が本年12月23日までとなっており、先に議会にお諮りするものであります。

どうか、御同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（作田喜秋君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいま、議題となっております同意案第9号「土佐清水市教育委員会委員の任命について」は、先ほどの市長からの説明にあった理由により、過日、執行部から先議願いたいとの要請があり、議会運営委員会にてこの取扱いについて協議いたしました結果、本日、先議することとなったものであります。

お諮りいたします。

同意案第9号を先議することに、御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（作田喜秋君） 御異議なしと認めます。

よって、同意案第9号を先議することに決しました。

同意案第9号を先議いたします。

ただいまから、質疑に入ります。

同意案第9号について、質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（作田喜秋君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

同意案第9号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（作田喜秋君） 御異議なしと認めます。

よって、同意案第9号は委員会の付託を省略することに決しました。

ただいまから、討論に入ります。

討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(作田喜秋君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただいまから、採決に入ります。

同意案第9号について、電子表決により採決いたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(作田喜秋君) 御異議なしと認めます。

よって、電子表決により採決することに決しました。

ただいまから、同意案第9号「土佐清水市教育委員会委員の任命について」、採決いたします。

同意案第9号について、原案に同意の方は、賛成のボタンを、不同意の方は、反対のボタンを押してください。

(電子表決)

○議長(作田喜秋君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(作田喜秋君) 表決漏れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、同意案第9号は、同意することに決しました。

市長提出、議案第64号から議案第77号までの議案14件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各委員会の日程は、予算決算常任委員会は19日午前9時から、議会運営委員会は同日、予算決算常任委員会終了後から、総務文教常任委員会は20日午前9時から、産業厚生常任委員会は同日午後1時30分から、それぞれ開催いたします。

各委員会は、12月25日までに各案件の審査を終わりますよう特に御配慮をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月25日午前10時に再開いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 2時04分 散 会